



Newsletter

日本教育社会学会会報 平成23年11月 170-0004 東京都豊島区北大塚321-10 アーバン大塚3F ガリオ学会業務情報化センター内

目次

会長就任のご挨拶	1
会長任期の終了にあたって	2
第64回大会のご案内	2
第63回大会を終えて	3
第63回大会公開国際シンポジウムの報告	4
課題研究の報告	4
特設ラウンドテーブル「災害と教育社会学」の報告	5
特設部会の報告	6
第63回大会プログラムの変更	6
『第63回大会発表要旨集録』の販売について	7
総会での決定事項について	7
平成22会計年度決算・平成23会計年度予算について	8
企画部からのお知らせ	11
会員管理部からのお知らせ	11
国際部からのお知らせ	11
研究委員会からのお知らせ	11
学会賞選考委員会からのお知らせ	12
社会調査協会担当理事からのお知らせ	13
平成23・24学会年度理事名簿	13
平成23・24学会年度評議員名簿	13
平成23・24学会年度監査名簿	13
平成23・24学会年度事務局・委員会名簿	14
理事会の記録	14
常務会の記録	16
寄贈図書	20
新入会員/住所・所属変更	21

会長就任のご挨拶

香川大学 加野芳正

この度、耳塚寛明先生の後を受けて、日本教育社会学会会長をお引き受けすることになりました。浅学非才、立派な研究業績もない私が、伝統ある日本教育社会学会の会長にふさわしいのか、躊躇がないわけではありません。会長のもっているシンボル機能という基準に照らせば、もっとふさわしい方がたくさんおられると思います。他方で、日本教育社会学会は1500人近くの会員を擁するまでに拡大し、単なるシンボルというだけでは会長職は勤まりません。学会の進むべき方向を慎重に見極め、教育社会学というフィールドで一人ひとりの会員の研究交流が進み、より質の高い研究業績を産出できるように舞台を整えていくことは、会長としてのもっとも重要な役割です。これはマネジメントの機能に属することです。この点での私の才能は未知数ですが、教育社会学の発展に全力を尽くす所存です。

戦後に生まれた教育社会学は、教育学からみても社会学からみても、その中心からは離れた学問でした。しかし、直面する教育問題に対する積極的なチャレンジ、社会学的知の開発、データに裏打ちされた論議、常識にとらわれない発想を武器として著しい成長を遂げ、今や教育関係の大学・学界において中心的位置を占めるに至っています。半面で、このことが新たな問題を惹起することにもなります。二点だけ指摘しておきましょう。

第一に、学会の規模が拡大してくると、教育社会学のアイデンティティが拡散を始めます。2003年から科研費の分類枠組みに「教育社会学」が独立細目として立てられました。この「教育社会学」は広く教育の社会科学的な研究の総称として用いられています。それと同じように、教育社会学会も現実的な教育問題や政策的な研究の受け皿になるという側面が強くなり、「社会学的」研究に必ずしもこだわらない研究が増えてきます。そのことが教育社会学の研究にどのような影響をもたらすのでしょうか。前期の常務会企画部からは「学会大会の発表事前審査の導入について」が報告されていますが、研究発表が学会としての水準に達していないものがあるのではないかと問題意識から出発していることは明らかです。半面で、異種交配という言葉があるように、研究分野を異にする人々の交流は新たなブレークスルーを導くことがあります。教育社会学の裾野が広

がることは、決してマイナスではありません。会員数が1500人を超えようとしている現在、学会をどのように運営し、学会としての統合を図りつつ研究のレベルを高めていくのか。まずは学会の現状認識について、常務会の皆さんとじっくり話し合っていきたいと思えます。

第二に、教育研究における教育社会学の責務とどのように向き合うかという問題です。教育社会学が教育研究の周辺に位置していた時代には、教育社会学のことだけを考えていれば良かったのですが、中心部に位置づくにつれて教育研究の全体を考えていく必要性に迫られています。教育社会学とは疎遠な関係にあった日本教育学会においても、今や教育社会学者の存在が大きくなっています。そうであれば、日本の教育研究の重要な一翼を担っているということに、改めて自覚的でなければなりません。教育研究は学校をはじめとした「教育現場」や「子どもの成長」と無関係ではられません。その教育現場は学問的知とは無関係なところで進み、しばしば失敗を繰り返しています。学問的知と教育実践をどのように結び付けていくのか、そのための社会への情報発信が今以上に求められます。本会の「研究倫理宣言」には、教育社会学の活動は「人間の幸福と社会の福祉に貢献することを目的とする」とあります。私たちの活動がどういう形で貢献できているのか、このことを自問し、検証していかなければなりません。また、日本の社会科学における教育社会学の位置づけも大きくなり、日本の社会科学がどうあるべきかといった問題意識の中で、教育社会学のあり方を考えてみる必要があります。

最後に、学会運営にどのように反映されるのかは定かではありませんが、教育の社会学的研究はどこに向かっているのか、どこに向かうべきか、こうした問いを大切にしながら、学会の運営に当たっていきたいと思えます。その上で、学会の国際化、学会のウェブ化、次代を担う若手研究者の育成など、耳塚前会長のもとで進められてきた事業を着実に継承しつつも、新たな企画を取り入れ、学会の活性化に繋げていくことができればと思っています。会員の皆さまのご支援を宜しくお祈りいたします。

会長任期の終了にあたって

お茶の水女子大学 耳塚寛明

2年間だけのつもりでお受けした会長職を予想に反して4年間勤めることになった。新体制を加野芳正新会長に無事引き継ぐところまで生き延びることができほっとしている。会員諸氏のご支援に感謝を申し上げます。

平成19学会年度(2007年)当初、①理事会主体の運営体制の確立、②若手研究者支援や会員活動の国際化など短・中・長期的課題の明確化と実行、③ITのいっそうの活用という3つの大目標を掲げた。

なかでも最大のチャレンジは、前任の新井会長のもとで刷新された新しい運営体制を実行に移し軌道に乗せる点にあった。理事主体の委員会と部の運営体制への転換、規程や運営マニュアルの整備、新運営体制のもとでの財務バラ

ンスの監視と回復は、まがりなりにはあるが順調に終始したと思う。特別委員会を設置しての理事選挙制度改革も実行した。新体制への転換が機能したのは、新井先生ほか前執行部の卓越した制度設計による。とりわけ企画部の新設は、今後必要とされる革新機能をビルトインした組織体制を構築したという意味で、おおいに評価されるべきと思う。

ITのいっそうの活用の面では、広報部、会員管理部や研究委員会のご尽力により、ブリテンからWebへの広報媒体の転換、大会発表申し込みにおけるWeb利用、紙媒体の会員名簿の廃止等が実現した。理事選挙における電子選挙の導入も実現したが、投票率の向上がわずかにとどまったことは心残りであった。

会員活動の国際化と若手支援を中心に、短・中・長期的な課題を明確化し実行可能なことから変えていくことを試みた。若手会員への年会費支援制度は無事導入することができた。大会における英語セッションは今年一年目を終えたところであり数年間は継続している必要がある。ただ英語による特設部会は過渡的な刺激策であって、長期的に見れば英語と日本語による発表が自然に混在している状況が目標である。国際活動奨励賞の設置と大会発表事前審査制度については粗々の制度設計を終えたところで力尽きた。加野新会長のもとで、会員の利益を尊重しつつ、将来を見据えた現実的な改革プランに仕上げてくださいるものと期待して引き継いだ。

会長在任中、履かねばならない“わらじ”の数がどんどん増えていって苦慮した。無事会長を退任することができたのは、事務局長として舵取りの労をとってくれた酒井朗先生、吉田文先生をはじめとする常務会メンバーのご尽力による。感謝の気持ちを特に記しておきたい。

4年前会長就任の挨拶の中で述べたようないくつものアンビバレンツに象徴される学会の危機的状況はなお続いていると認識している。加野新会長のもと適切な進路選択によって、会員諸氏の研究活動が社会貢献に結実していくことを期待している。

第64回大会のご案内

同志社大学 尾嶋史章

次回、第64回大会は同志社大学でお引き受けすることになりました。本学では京都大学と共催した第11回大会に続いて2回目の日本教育社会学学会大会になります。

同志社大学は1875年に開校した同志社英学校から数えて来年で137年になります。その長い歴史の中でもこの数年は大学が大きく変動した時期として記憶に残るだろうと思います。1950年に工学部と商学部を開設して以来2003年度まで、学部教育に関しては半世紀以上6学部体制でやってまいりました。それがこの7年ほどで倍以上になり、勤めている私たちでもすらすらとすべての学部名を言えないぐらいです。この間の「変貌ぶり」は、さまざまな意味で今の大学教育の置かれている状況を表しているのかもしれない

せん。

今回の大会を担う教育社会学会の会員が所属しているのも、2005年に開設された社会学部です。現在この10年間の最後の大変革である、神学部、文学部、社会学部、法学部、経済学部、商学部、政策学部の文系7学部の今出川校地への完全統合と最後の(?)新学部設置の準備が進んでいます。来年の10月末には新校舎(今出川新棟と烏丸キャンパス)ができあがりますので、これまでとは違った姿でみなさまをお迎えすることになりそうです。

学会大会は今出川校地の中でも旧教養部教育の中心で、現在は社会学部と政策学部がおもに使用している新町キャンパスにおいて、10月27日(土)・28日(日)に開催する予定です。新町キャンパスは今回の新築・改築工事には直接関係ありませんが、この工事や各部局の大移動の影響が波及してくることが予測されます。また大学構内に適当な懇親会会場がないため(学内禁酒)、懇親会は学外の会場を使用せざるを得ません。大会準備は私を含めた社会学部所属の会員3名を中心に進めていく予定で、できるだけ大会運営はコンパクトに進めていこうと話しております。しかし、こうした学内の状況や大会運営上の問題のため、みなさまにはさまざまな面でご不便やご迷惑をおかけすることがあるかと思えます。この点は「秋の京都」と引き替えに、ご容赦いただければ幸いです。

紅葉の時期にはまだ早いのですが、週末開催のためホテル・旅館等は大変な混雑が予想されます。幸い新町キャンパスまでは大阪駅からでも1時間以内で到着できますので、宿泊に関しては、大阪だけでなく逆方向の大津も含めれば多様な選択肢がございます。とはいえ、より快適にお過ごしいただくためにはやはり京都市内が便利です。宿泊場所の確保にできるだけ早く取りかかっていたくようお願いいたします。

会員のみなさまの多数の参加を心よりお待ちしております。

第63回大会を終えて

お茶の水女子大学 浜野 隆

日本教育社会学会第63回大会は、2011年9月23日、24日、25日の3日間、お茶の水女子大学で開催されました。今年度の大会は、会員の皆様のご理解、ご協力により無事に終了させることができました。この場をお借りして、心より御礼を申し上げます。

1. 参加者数・発表件数

今年は、震災の影響もあり、発表件数や参加者数が大きく減るのではないかと(特に震災の直後は)心配しました。ところが、実際に発表申し込みを受付けてみると、180件という過去最高の発表申し込みがあり、参加者数も680名(一般会員398名、院生会員126名、臨時会員156名[うち学部学生3名])と、多くの方にご参加いただき、例年通り、充実した大会を開催することができました。大会直前に台

風があり、天候の心配もありましたが、当日は(3日間とも)とてもいいお天気で大会を迎えることができました。

2. 「三日制」での大会開催

発表件数が増加傾向にあること、それにつれて同時展開の部会数も増加傾向にあること、大会全体に時間的なゆとりがなくなっている(と感じられる)こと、お茶の水女子大学の教室数と教室の広さ、などを総合的に考えて、今大会は三日制の開催としました。三日制にすることによって、同時展開の部会数は8~9部会程度に抑えることができました。

3. 要旨集録のCD-ROM化

今大会では、要旨集録については、冊子版とCD-ROM版をどちらかを選んでいただくことにしました。事前振込をしていただいた方には振込票にどちらを希望するか記入していただきました。その回答傾向(CD-ROM希望の方がやや多い)から、冊子とCD-ROMを同数ずつ用意しましたが、当日参加者は冊子を希望される方が多かったようです。実行委員会としては、大会会場で冊子版の閲覧ができることやCD-ROMの画面イメージなどをもう少し広報した方がよかったかもしれません。

4. 大会参加費事前振込

大会参加費の事前振込も、初めての試みでした。事前振込者は243名(一般会員186名、院生会員57名)でした。事前振込制によって受付業務は大幅に簡素化され、少なくとも3~4名は受付スタッフを削減できたのではないかと試算しております。もちろん、口座の開設や管理、名簿への転記などの手間はかかりますが、その分を差し引いても、プラスの方が大きかったと確信しております。

5. 昼食・懇親会・一時保育等

昼食に関しては、2日目と3日目については学内で召し上がっていただけるよう、生協のお弁当を用意させていただきました。お弁当の内容に関してはいろいろご意見あるかと思いますが、その点をご容赦下さい。今大会では、懇親会・一時保育の実施ができませんでした。懇親会に関しては、会場探しも含め、かなりの時間をかけて準備をし、会場の予約まで済ませていた(学内複数会場での実施を考えていました)だけに、また、一時保育に関しても、すでに業者の選定までしていただいただけに、中止は非常に残念な選択でした。結果的には、電力については問題ありませんでしたが、4月の時点での決断は致し方なかったと思っています。

今大会は、施設設備のハンディをいかにのりこえるか、電力不足(特に空調の問題)にいかに対処するか、震災以降の様々な不安定要素にいかに対応するか、災害に対する警戒をどうするか、など、課題の多い大会運営だったことは間違いありません。これらの課題を何とか乗り切ることができたのは、学会事務局、年次研究大会支援部、研究委員会、国際部等の皆様からの温かいご支援、大会実行スタッ

フ・大学関係者・学生スタッフの皆さんからの多大なご協力によるものと思っています。あらためて御礼を申し上げますと思います。本当にどうもありがとうございました。

第63回大会公開国際シンポジウムの報告

第63回大会の公開シンポジウムは、お茶の水女子大学グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」と大会実行委員会との共催であり、Benesse教育研究センターの後援も得ている。シンポジウムのタイトル、講演テーマ、登壇者等は以下の通りである。

タイトル「学力格差と教育政策—香港・上海・日本のPISA結果から—」

報告1 「家庭の要因が学力に及ぼす影響：香港PISA結果から」(何瑞珠、香港中文大学)

報告2 「PISA2009の上海結果とその関係要因」(朱小虎、上海教育科学研究院PISA研究センター)

報告3 「PISAから日本の学力格差をみる」(垂見裕子、お茶の水女子大学)

指定討論者 志水宏吉 (大阪大学)

司 会 耳塚寛明 (お茶の水女子大学)

シンポジウムの冒頭には、上海と東京の小学校の様子についての映像が上映された。

最初の講演者である何氏はまず香港社会の概況、PISA2009の参加状況、香港の中高生の成績、読解力に対する家庭の社会経済文化的背景指数の効果、参加国の学力到達度と平等度を分かりやすく紹介した。保護者質問紙調査から得た学校の質に対する親の考え、学校における親の関与、家庭の読解資源の保有、親自身の読書への取り組み状況の関係指標を説明した後、2000年、2003年、2006年、2009年の参加順で、中高生の読解に対する家庭の関与や学校の関与の時系的变化、親の関与の効果等を報告した。さらに、多変量解析モデルを用いて、中高生の読解力に対する家庭的要因の及ぼす影響力を検証した。香港では親の関与が負の効果をもつという結果に、参加者から関心が寄せられた。

続き、朱氏は上海の学校制度と教育概況、PISA参加の目的を簡潔に紹介した後、読解力に焦点をあて、PISA2009から分かった上海生徒の読解力の国際的到達度、テキストタイプによる成績の違い、男女生徒の読解力の差、生徒の読書頻度と学習におけるストラテジーなどの分析結果を報告した。生徒の成績に影響を及ぼす諸要因として、学校要因、家庭の社会経済文化的地位要因、設置者(公立か私立)要因、都市部・農村部要因、学校の学習環境要因などを挙げ、格差の実態を数値で示し問題の所在を明らかにした。最後に、何がPISA2009の結果をもたらしかを考察し、公的教育予算の大幅増、カリキュラム改訂、低位校への支援、教育現場の研究・研修活動の効果、厳しい受験競争という社会現

実等を丁寧に説明した。

垂見氏は学習方略の概念、PISAで測られている学習方略とは何か、なぜ学習方略が大切かをまず説明した。研究課題は①生徒の学力は家庭的背景によりどの程度異なるか、②PISA型学力に対して、どの学習方略が最も効果的か、③学習方略の使用は家庭的背景により異なるか、④学習方略の効果は家庭的背景により異なるか、パターンは東アジア諸国(域)間で異なるか、の4つを含む。垂見氏は読解力の規定要因モデルを構築し、家庭的背景の規定力、3つの学習方略の影響力の大きさ、学習時間と学習意欲を統制した場合のこれらの変数の影響力の変化を詳しく検証した。日本の他、上海、香港、韓国の状況も分析し比較を加えた。日本への政策的示唆として、①学習方略(自己制御)の効果は学習時間と同程度であり、学力の向上に寄与する、②下位階層の生徒に対する学習方略の指導は学力格差の縮小につながる可能性がある、との2点を挙げた。

指定討論者の志水氏は個別の質問、共通の質問(「最も大きな(深刻な)格差はどういう要因に由来していると考えるか」など)を提示した後、講演者、司会と熱い議論を交わした。報告者は会場の聴衆から寄せられた質問の一部に回答した。約3時間続いたにもかかわらず、議論する時間が足りないほど、内容の充実したシンポジウムであった。200人近い方がご来場くださり、PISAをめぐる関心の高さが示されたシンポジウムでもあった。

(お茶の水女子大学：王 傑)

課題研究の報告

第63回大会では、課題研究として「政策科学としての教育社会学」と「職場環境から教師の仕事を考える」の2つの部会を開設しました。前者は継続課題で、前年において教育調査、特に量的調査の在り方を問うなかで出てきた「教育社会学」という学問の意義に関わる課題の探求をいたしました。後者は、今年度において新たに設定した課題で、「職場環境」というこれまでなかった視点から教師の仕事を見直すことをいたしました。参加者の人数に若干の偏りがありましたが、それぞれ、報告者の皆さまから貴重な報告をいただき、討論者とご参加の皆さまに、課題の探求を深めていただきました。司会を務めました研究委員とともに、お礼申し上げます。より詳細な報告は、『教育社会学研究』第90集に「課題研究報告」として掲載いたします。今後もこれらの課題の探求にご関心を向けてくださるよう、お願い申し上げます。

(前研究委員長：飯田浩之)

課題研究1：「政策科学としての教育社会学—教育調査の視点から、その在り方を問う—」

司 会：川口俊明(福岡教育大学)

報告1：「政策科学としての教育社会学の課題」

藤田英典(共栄大学)

報告2：「米国における政策科学としての教育社会学を支える制度的基盤」

深堀聰子（国立教育政策研究所）

報告3：「教育行政の立場から見る教育社会学」

徳田耕造（尼崎市教育委員会）

討論者：広田照幸（日本大学）

【報告】

昨年度実施の量的研究に関する課題研究で提起された、行政レベルの調査の設計・分析における課題を踏まえ、本年度は教育社会学の学問的意義の一つである政策科学を取り上げ、教育調査の視点から教育社会学の在り方を論じることをテーマに設定した。

第一報告の藤田英典氏は、1980年以降の日本の教育政策の特徴を政治主導と位置づけ、各種委員会等に任用される委員の特徴や政策にデータが活かされない仕組みに触れ、evidence-basedな考察に基づく自省・批判的な研究に教育社会学の意義があるとすれば、政策現場の現実を踏まえ、メッセージ性が強くかつシンプルなデータの提示を心がけていくことが重要と指摘した。

第二報告の深堀聰子氏は、米国では政策科学として教育調査研究を推進する体制を連邦主導で整え、法律による学術性・客観性・中立性の保護や専門性の高さの担保がなされているとし、調査研究と行政は緊張関係を孕むもので、集権化された教育政策を特徴とし、そうした教育調査の基盤もない日本において、学術性・客観性・中立性を保護する仕組み作りが重要であると説いた。

第三報告の徳田耕造氏は、客観的データに依拠した政策実施は理解できるが、教育行政には公共性・安定性・継続性が求められ変化対応が遅れがちな一方、費用対効果や短期的視点も重視されているとし、尼崎市における研究者との協働事例を紹介しつつ、異なる立場を踏まえた研究者との信頼関係の構築、成果検証を織り込んだ調査設計、学問分野間の連携の必要性に言及した。

以上の報告に対して広田照幸氏からコメントがあり、実証的なデータ・知見に基づく教育政策と自省・批判的研究の重要性を確認しつつ、政策の有効性・弊害を含む知見の客観性、研究と異なる文脈でデータが利用される調査の多重性や、政策上のアジェンダと研究者の関心の間の齟齬という課題が提示され、研究と行政の関係について各報告者に質問が寄せられた。

それに対する報告者から回答に続きフロアとの質疑応答が行われ、evidence-basedな知見が求められているのは事実である一方で、研究と行政の間には緊張関係が存在することも前提としてあり、その文脈を十分踏まえて、教育社会学の教育政策への貢献をめぐる可能性や課題を理解し、学術研究と行政の間に有効なルールを構築していくことの意義が確認された。

（前研究委員：小方直幸）

課題研究2：「職場環境から教師の仕事を考える－外部環境の観点から－」

司会：西島 央（首都大学東京）

報告1：「学校建築研究の視点から教師の仕事を考える」

上野淳（首都大学東京）

報告2：「学校・地域共同利用施設の運用」

榊原孝彦（NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブ）

報告3：「学校規模の適正化をめぐるイシューと教師の職場環境」

葉養正明（国立教育政策研究所）

討論者：古賀正義（中央大学）

金子真理子（東京学芸大学）

【報告】

教師研究は、教育社会学の中でも研究の多い分野であるが、現実の教師の仕事の「大変さ」に届きえていない状況があるのではないかと。このような問題意識から、教育社会学以外の専門の研究者も交えて、「教師の職場環境」について議論を深めるとというのが、本課題研究の趣旨であった。

第一報告では、1980年以降に進んだ、新たなコンセプトをもった学校づくりとそれを具現した学校建築設計において、コミュニティの「集まる場所」として、学校をイメージしてきたという報告が行われた。

第二報告では、学校と連携した事業を行う総合型地域スポーツクラブの活動の報告が行われた。学校の体育館は、学校と地域の共同利用施設に改修され、週末はスポーツクラブに開放されていた。

第三報告では、学校規模問題は統廃合問題として現れていること、現在の「適正規模」をコンセプトとした対処では、子どもの「学習アクセシビリティ」にダメージが生じる可能性があることが、報告された。

コメントの古賀正義氏からは、コミュニティと学校の関わりに関する原点に回帰した議論の必要性和、そのことが教師の専門職としての在り方に関わる再考（例えば「移動する専門職」）を促しているのではないかと指摘がなされた。

もう一人のコメントの金子真理子氏からは、これまでの学校建築においても教師は実践に応じ空間を重層的に分節化・構造化する「空き地」として活用していたこと、その意味で教師の実践と実践を水路づける環境との関係を検討する視座が必要ではないのか、との指摘がなされた。

報告が取り上げた環境の変化は、従来前提とされていた学校（像）が、プランとしてではなく現実に進んでいるという点で、切迫したものであった。非常に刺激のある課題研究になったと思われる。

（研究委員：浅川和幸）

特設ラウンドテーブル「災害と教育社会学」の報告

司会：志水宏吉（大阪大学）

報告1：「震災後の気仙沼市の学校の現状と再開への道のり－学校と地域の絆の再生－」

及川幸彦（気仙沼市教育委員会）

報告2：「震災・学校支援チーム（EARTH）の活動の概要と経験」

中安史明（兵庫県教育委員会）

報告3：「“地域の中の学校”へー防災をきっかけにした関係づくりー」

若林直子（株式会社生活工房あくと）

討論者：山田哲也（一橋大学）

【報告】

東日本大震災を受けて、災害からの復旧・復興過程、さらに災害が起きた時を考慮した学校教育づくりとその際の課題の検討に、教育社会学がどのように貢献できるかについて議論を深めるとというのが、本ラウンドテーブルの趣旨であった。

震災時は小学校教頭であった第一報告者の及川幸彦氏は、ライフライン・通信網・交通網が遮断された中での学校の判断と対応について、克明に語った。また、市教育委員会に異動後、避難所として体育館や教室が使用されている中でどのように学校を再開させたのか、スクールバスの運行や給食の早期提供の例などを紹介しながら、学校に通うという当たり前のことがいかに大変かということを紹介した。今後、自治体・教育委員会は、セルフ・ディフェンスを重視した防災教育、気仙沼市が従来から行ってきたESD（持続発展教育）環境教育を推進するとともに、子どもが夢を持てるような施策や取組みを進め、具体的に未来をデザインし、実現することができる子どもの育成をしていきたいと強調した。

第二報告者の中安史明氏は、阪神淡路大震災の経験を踏まえて、被災した学校の復興支援活動にあたる震災・学校支援チーム（EARTH）が設置された経緯と概要を紹介した後、宮城県の自治体や学校に対して、避難所運営に関する助言や、心のケア研修を実施した時の様子を紹介した。自治体間・自治体と教育委員会の調整、支援活動経験者の確保、外部からの支援が役に立つ時期・内容の限定性の課題を示唆するとともに、支援する側は、何が欲しいかではなく、できる内容を持ち込み、主体的に活動することが必要であると指摘した。

第三報告者の若林直子氏は、防災コンサルタントとして、国や自治体や地域の防災活動や避難所運営計画づくりに助言する活動を続けてきた。都市部の実例を紹介しながら、平時の際の防災計画・避難所運営組織・地域のネットワークづくりの意義と効果について紹介した。「学校は地域の施設」と考える区市町村や地域の人々と、「学校は自分たちの施設である」と考える教育関係者の対立を超えて、平時から地域と学校共同の防災訓練を行うこと、学校が地域コミュニティの中核として機能できるような組織形成を行うことが重要であると提案された。

コメンテータの山田哲也氏からは、主に次の論点が示され、報告者が応答する形で議論が進められた。まず、被災地での調査・研究のあり方については、現在被災地への研究調査依頼が殺到しているため、学校や子どもに負担がかからず、長期的なメリットがあるのかという点が重要であること、また学会として調整、組織的に取り組むことも提案された。次に、今後の復興の温度差をどのように埋めるのかについては、気仙沼市で4月21日に全校を同時に再開させた背後には「子どもに不利益を与えない」という方針が

ある。今後も未来像を示しながら、学校間のズレを調整することが教育委員会の重要な役割であると強調された。最後に、地域と教育の関係については、学校と地域自治会の訓練を複合的に組み合わせ、地域の防災計画を完成させていくことの重要性、また広義に地域づくりの核として学校が機能することが提案された。「災害」という教育社会学には新しい課題ではあるが、地域と学校の関係、不平等の問題など、教育社会学に蓄積のある枠組みを再考する意義深いラウンドテーブルになったと思われる。

（前研究委員：垂見裕子）

特設部会の報告

第63回大会に於いて設置された特設部会「グローバル化と教育」では、本学会初の試みとして、公募により報告者を募集した上で、英語での発表と討議を行いました。発表は、英語での就学前教育と家庭の戦略、途上国における持続的発展のための教育の挑戦、イスラム系移民女性の間のノン・フォーマル教育、戦略的な大学教育におけるグローバル化と国際化、アジアにおける高等教育の国際協力という、地域的にも教育段階においても多様性のある報告がなされました。英語での発表は、日本語での議論と比較して、先行文献の関連づけ、問題設定、分析や結論の提示のあり方も多様となります。その意味で、日本語で培われてきた様々な教育社会学の議論が今後英語の特設部会の場に持ち込まれ、また、英語部会ならではの新しい視点に立つ発表も持ち込まれることで、国際的な発信力と研究の質の向上がなされることが期待されます。来年度以降も国際部会として魅力的なテーマを提示し、教育社会学会の特徴でもある多様な領域からの発表・議論への積極的な参加を、会員諸氏にお願いしたいと考えております。

（国際副部長：米澤彰純）

第63回大会プログラムの変更

1. 発表辞退

今大会では、プログラム確定後の発表の取り消し（辞退）が、6件ありました。以下の通りです。

I-1部会（II-1部会）14：25-14：50

Globalization and Education in Japan: Towards a Glocal Approach

Laurence MacDonald (Soka University)

I-8部会 14：15-14：40

学力論争をとらえなおす

安藤 理（東京大学）

II-9部会 17：00-17：25

社会学化する心理ーカルチュラル・ラグとしての自分探しー

小原 一馬 (宇都宮大学)

Ⅲ-4 部会 9:20-9:45

教育資源としての博物館と学校教育の連携・協力
 - 科学系博物館、科学館を中心に -
 穂坂 明德 (芝浦工業大学)

Ⅳ-4 部会 15:15-15:40

努力主義言説の変容 - グローバリゼーションとナ
 ショナリゼーションのあいだ -
 大川 清文 (甲子園大学)

Ⅳ-8 部会 15:15-15:40

カラー・ユニバーサル・デザイン (CUD) と高等教
 育 - その意義と可能性 -
 岩本 健良 (金沢大学)

2. プログラムの訂正

プログラム印刷前に、校正は慎重に進めたつもりでしたが、いくつかのミスは残ってしまいました。関係者の方々にはたいへんご迷惑をおかけしました。この場を借りてお詫び申し上げます。訂正表は次の通りです。

頁	誤	正
13 頁	(誤) 菊池 栄治 (早稲田大学)	(正) 菊池 栄治 (早稲田大学)
14 頁	(誤) 山川 将吾 (三重大学病院)	(正) 山川 将吾 (三重大学大学院)
25 頁	(誤) 池上 徹 (関西福祉大学)	(正) 池上 徹 (関西福祉科学大学)
29 頁	(誤) ○コメンテーター: 志水 宏吉 (大阪大学) 山田 哲也 (一橋大学)	(正) ○コメンテーター: 山田 哲也 (一橋大学) ○司会: 志水 宏吉 (大阪大学)
35 頁	(誤) 上田 勝江 (ECC 国際外語専門学校)	(正) 米川 英樹 (大阪教育大学) ○上田 勝江 (ECC 国際外語専門学校)
38 頁	(誤) ハラスメントによる男子間の支配 - 従属とホモソーシャリティ- 「いじめ問題」 へ のジェンダー論的アプローチ	(正) ハラスメントによる男子間の支配- 従属とホ モソーシャリティ - 「いじめ問題」 へのジェンダー論的アプローチ
39 頁	(誤) 9:45-10:10 2. 世界を見据えた教育戦略- 東京のプリスク ールに子供を通わせていた家族の事例 - 五十嵐 洋己 (ハワイ大学マノア校大学院)	(正) (発表削除)
42 頁	(誤) 西村 幹子 (国際基督教大学)	(正) ○西村 幹子 (国際基督教大学) 山野 峰 (政策研究大学院大学)

『第63回大会発表要旨集録』の販売について

第63回大会の『発表要旨集録』は残部があります(冊子版、CD版とも1部2,000円、送料別)。

ご希望の方は、下記アドレスまでお問い合わせください。

E-mail: kyosha.taikai2011@gmail.com

総会での決定事項について

平成22学会年度日本教育社会学会総会は、平成23年9月23日(12:50~13:35)、お茶の水女子大学共通講義棟2号館201にて開催され、議長に一橋大学の山田哲也会員が選出された後、同氏の進行により以下の事項が決定しました。

1. 平成22会計年度決算および監査報告書承認の件

片瀬会計部長より平成22会計年度日本教育社会学会一般会計決算案と平成22会計年度特別会計決算案が提示され、続いて、山野井監査より監査を代表して、決算案は適正かつ正確に記載されている旨の報告があった。合わせて、会計年度の運用、貸借対照表・財産目録記載の出資金の証書の作成・所有、一般会計と特別会計の書式の統一化に関する付帯意見が報告された。審議の結果、平成22会計年度日本教育社会学会決算案および監査報告は満場一致にて承認された。

2. 平成23会計年度予算の件

片瀬会計部長より平成23会計年度日本教育社会学会予算案が提案された。収入に関しては例年通り、支出としては、JSTでのオンラインジャーナル化にともなう費用を新設したこと、予備費として国際部に関連する事業、SOLTIの改修を計上したことが報告された。審議の結果、満場一致で承認された。

3. 会則および運営内規・理事選挙要綱の改正について

吉田事務局長より、会計年度を監査年度と一致させることによる日本教育社会学会会則の変更案、会員名簿をウェブ化することにもなう会員資格に関する運営内規についての変更案、理事選挙の資格および選挙区を明確にするための理事選挙要綱の改正が提案された。これらについて一括審議の結果、満場一致で承認された。

4. 国際活動奨励賞特別委員会設置について

耳塚会長より、国際活動奨励賞について具体的に検討して実施するために、国際活動奨励賞特別委員会を6年の期限で設置することが提案された。これについて審議の結果、満場一致で承認された。

5. 次期会長承認の件

次期会長に、理事の互選により香川大学の加野芳正会員が選出されたことが報告され、これについて満場一致で承認された。

6. 次期監査推挙の件

耳塚会長より、次期監査として、大阪大学の吉川徹会員、東京理科大学の清水陸美会員が推挙され、これについて満場一致で承認された。

7. 次期大会校会場校および大会校理事の指名の件

耳塚会長より、次期64回日本教育社会学会大会を同志社大学で開催したいとの提案があり、また、大会校理事として、尾嶋史章会員が指名され、満場一致にて承認された。なお、開催予定日は平成24年10月27日～28日の2日間である。

(前事務局長：吉田 文)

平成22会計年度決算・平成23会計年度予算について

2011年9月24日の本学会総会で承認されました平成22会計年度決算および平成23会計年度予算について説明します。

1. 平成22会計年度決算について

1.1. 一般会計決算

1) 概要

全体では、収入合計が3,826万円（以下、金額につきましては一部を除き千円以下を切り捨てて表記します）で、予算を18万円上回りました。また当期支出は1,781万円、予算額を30万円上回りました。このため次年度繰越予定金は2,045万円で、予算を12万円下回りました。このような変動が発生した事由については、各項目において以下で説明します。

2) 収入について

国内正会員会費（当年度分）納入額は1,454万円で、納入者は1,322名でした。前年度に誤って5,500円納付した1名の

正会員が、今年度に残りの5,500円を納付したことにより、端数が出ています（これは今年度の納入者に数えていません）。納入者は前年度比16名減少で、納入率は90.4%（正会員数1,462名）でした。また、正会員会費（過年度分）は68名が納入し、前年度は59名なので9名の増加でした。外国会員会費は17名が納入し、前年度より2名増となりました。

会員名簿費は、希望者には1人1千円実費で頒布する予定で、事務局保存分に300名ほどの申し込みがあるものとして計算しました。しかし、実際には会員の希望者は40名であり、振り込みがあった会員から発送を行っています。当期末時点で、3名のみ振り込みにとどまったため、予算を36万円下回る結果となりました。

これに対して、広告収入は予算に比して14万円増となりました。また、雑収入は、利息の他、前年度に仮払いの形で支出した学会賞選考委員会・研究委員会・編集委員会・大会準備金の経費に残金が発生し、それを学会収入として回収したもので、予算額より61万円増となりました。

3) 支出について

大会補助費、編集委員会経費、研究委員会経費、学会賞選考委員会経費の全額は、大会校、委員会に仮払いの形で予算通りの額を支出しました。これらに残金が発生した場合は、23学会年度初め（9月の大会終了後）に回収し、23会計年度の学会収入とします。なお、特別委員会であった国際化WGおよび理事選挙制度検討特別委員会は今年度より廃止され（国際化WGは、事務局に国際部として編入）たため、仮払金の支払いはありません。

紀要刊行費は予算を8万円上回りました。また、ブリテン刊行費は、予算額を23万円上回りました。これはブリテン発行回数が年3回から2回に減少することから、そのことを見込んで予算額を減額したのですが、発行回数が減られる前の昨年8月発行の152号の支払いが当期にずれこみ、結果的に3回分の支払いを行ったことによります。また、理事選挙・名簿作成費は予算額を11万円上回りました。

留学生支援費は、予算を5,500円下回りました。留学生会費免除申請者を11名と予定していましたが、実際には申請があったのは9名だったことによります。院生等支援費は、予算を6万円上回りました。これも、申請者を62名と予定していたところ、実際に申請があったのが83名だったことによります。

交通費は、予算を14万円下回りました。平成19会計年度より、理事会と各会合の出席者に交通費を申告してもらい、その額を支給することになっています。平成22会計年度は、理事会2回、常務会7回（2回は理事会と同日開催）のほか、各委員会の開催が予定されていました。この数年、出席率5割と考え予算を作成してきましたが、出席率が若干予想を下回ったため、このような結果となりました。また、会議会合費は、予算を9万円下回りました。

事務アルバイト費は、予算を3万円上回りました。事務委託費は、委託先のガリレオ社に支払ったもので、予算を14万円上回りました。事務委託費は、月額18万7千円の固定的部分と、入会手続き（1件500円）、団体・海外在住会員への会費請求（1件1千円）などの変動的部分から成りま

す。今回は「オンライン大会発表申込・要旨集版下作成システムの使用」の12万円などで予算を上回りました。

他方、印刷費は、予算を3万円上回りました。理事選挙事前調査票(9万円)、会費振込票(5万円)、SOLTIマニュアル(4万円)などの印刷費が計上されています。通信費は、予算を26万円下回りました。『教育社会学研究』87集のページ数が少なく、送料が通常より12万円安かったことなどによりです。消耗品費は、予算を2千円下回りましたが、ほぼ予算通りでした。資料保管費は、予算を1万円上回りましたが、ほぼ予算通りでした。また、雑費は、予算を11万円上回りました。ここには、振り込み手数料などが計上されていますが、今回は、学会紹介の英語論文の校閲料の10万円などで予算を上回りました。

1.2. 特別会計決算

昨年度の会計監査からの助言により、今期も特別会計決算について、一般会計と同様、財務諸表を総会に提示しました。

2. 平成23会計年度予算について

1) 収入

正会員会費(当年度分)は、期末会員数(1,462名)に対して、納入率を92%と見込みました。なお、東日本大震災被災・避難会員に対する会費免除措置が3名に対して認められたため、その分を減額しました。正会員会費(過年度)については、過去3年間の平均を計上しました。また、外国会員会費は、外国在住会員16名に対して14名(90%)の納入を見込みました。

会員名簿費については、会員名簿の申し込みがあった40名のうち、まだ振り込みのない37名分の実費を計上しました。広告収入は、例年と同様の額を計上し、雑収入としては平成22会計年度仮払金の残金、利息などについて、これまでの3年間の平均額をもとに試算しました。

2) 支出

大会補助費は前年通りです。紀要刊行費も平成22会計年度実績にもとづくものです。ブリテン刊行費は、2回分のブリテン発行分(40万円)を計上しました。オンラインジャーナル化費は新設で、『教育社会学研究』の80~87集をJ-Stage(科学技術情報発信・流通総合システム)でオンラインジャーナル化することに伴う費用(20万円)を計上しました。理事選挙・名簿作成費は、今年度は理事選挙の予定がないため計上していません。

留学生支援費は、正会員会費の半額を援助するもので、該当者9名分を計上しました。また、院生等支援費は、正会員会費のうち3千円を援助するもので、該当者98名として計上しました。

理事会・事務局経費のうち、交通費は過去3年の実績を考慮して算出しました。前年予算(295万円)よりやや減額しています。会議会費は、平成22会計年度実績にもとづき、前年予算(25万円)よりやや減額しました。事務アルバイト費は、平成22会計年度実績にもとづき、前年予算(1万円)よりやや増額しました。同じく事務委託費について

も、平成22会計年度実績にもとづき、前年予算(300万円)より増額しました。印刷費と通信費はほぼ例年通りです。また、消耗品費・資料保管費は前年通りです。雑費に関しては、平成22会計年度実績にもとづき前年予算(10万円)より増額しました。

編集委員会経費・研究委員会経費・学会賞選考委員会経費はいずれも前年通りです。

臨時経費は計上しませんでした。また、予備費としては30万円を計上しました。国際部に関連する事業、SOLTIの改修などを見込んでいます。

当期収入合計1,767万円に対して、当期支出合計は1,765万円です。そのため、次期繰越予定金は平成22会計年度繰越予定金より約2万円増の2,047万円で、ほぼ現状維持となります。

なお、今期予算も昨年度の会計監査の助言を受け、運用は平成23年8月31日から平成24年7月31日とするとの但し書きをつけて承認されました。また、今期総会では会則27条を改正し、上記の運用期間と会則上の会計年度を一致させました。

(前会計部長：片瀬一男)

日本教育社会学会
一般会計収支計算書

(平成22年8月1日～平成23年7月31日)
(単位:円)

科目	予算額	決算額	収支
正会員会費(当年度)	14,872,000	14,547,500	-324,500
正会員会費(過年度)	660,000	748,000	88,000
外国会員会費	154,000	187,000	33,000
会員名簿費	364,000	3,000	-361,000
広告収入	700,000	840,000	140,000
雑収入	800,000	1,411,373	611,373
当期収入合計	17,550,000	17,736,873	186,873
前期繰越金	20,530,583	20,530,583	0
収入合計	38,080,583	38,267,456	186,873

大会補助費	1,650,000	1,650,000	0
大会準備費	900,000	900,000	0
大会参加支援費	625,000	625,000	0
院生等参加支援費	125,000	125,000	0
紀要刊行費	5,300,000	5,386,046	86,046
プリン刊行費	300,000	532,980	232,980
理事選挙・名簿作成費	670,000	780,745	110,745
留学生支援費	60,500	55,000	-5,500
院生等支援費	186,000	249,000	63,000
理事会・事務局経費	8,180,000	8,010,363	-169,637
交通費	2,950,000	2,803,730	-146,270
会議会合費	250,000	154,517	-95,483
事務アルバイト費	10,000	40,575	30,575
事務委託費	3,000,000	3,147,509	147,509
印刷費	440,000	471,157	31,157
通信費	1,250,000	988,730	-261,270
消耗品費	50,000	47,753	-2,247
資料保管料	130,000	141,507	11,507
雑費	100,000	214,885	114,885
編集委員会経費	250,000	250,000	0
研究委員会経費	500,000	500,000	0
学会賞選考委員会経費	400,000	400,000	0
臨時経費	0	0	0
予備費	10,000	0	-10,000
当期支出合計	17,506,500	17,814,134	307,634
次年度繰越予定金	20,574,083	20,453,322	-120,761
支出合計	38,080,583	38,267,456	186,873

日本教育社会学会
一般会計予算書

(平成23年9月1日～平成24年8月31日)
ただし、運用は平成23年8月31日から平成24年7月31日とする

科目	平成23年度予算
正会員会費(当年度)	14,762,000
正会員会費(過年度)	726,000
外国会員会費	154,000
会員名簿費	37,000
広告収入	700,000
雑収入	1,300,000
当期収入合計	17,679,000
前期繰越金	20,453,322
収入合計	38,132,322

大会補助費	1,650,000
大会準備費	900,000
大会参加支援費	625,000
院生等参加支援費	125,000
紀要刊行費	5,400,000
プリン刊行費	400,000
オンラインジャーナル化費	200,000
理事選挙・名簿作成費	0
留学生支援費	49,500
院生等支援費	294,000
理事会・事務局経費	8,210,000
交通費	2,900,000
会議会合費	200,000
事務アルバイト費	30,000
事務委託費	3,100,000
印刷費	450,000
通信費	1,200,000
消耗品費	50,000
資料保管料	130,000
雑費	150,000
編集委員会経費	250,000
研究委員会経費	500,000
学会賞選考委員会経費	400,000
臨時経費	0
予備費	300,000
当期支出合計	17,653,500
次年度繰越予定金	20,478,822
支出合計	38,132,322

平成22会計年度特別会計決算

歳入	歳出
前年度繰越金	次年度繰越予定金
2,605,462	2,606,276
利子	814
合計	合計
2,606,276	2,606,276

平成23会計年度特別会計予算

歳入	歳出
前年度繰越金	次年度繰越予定金
2,606,276	2,607,090
利子	814
合計	合計
2,607,090	2,607,090

なお、一般会計・特別会計とも財産目録は総会資料をご参照ください。

企画部からのお知らせ

学会運営や新規事業案について、会員からのご意見を募集します

企画部では、加野新会長からの諮問を受け、学会運営のやり方や新規事業案について、企画部発の提案を検討していくことになりました。そこで、これまでの事業・運営のやり方の見直しや新しい事業の提案について、広く会員のみなさまからのご意見を募集することにいたしました。

ご意見やご提案をお持ちの方は、氏名と連絡先を明記した上で、2012年2月29日（水）までに下記宛にお寄せください。形式は自由です。

会員のみなさまの率直なご意見ならびに積極的なご提案を、お待ちしております。

郵便の宛先：〒156-8550 東京都世田谷区桜上水3-25-40

日本大学文理学部教育学科 広田照幸

電子メールの宛先：hirotat@chs.nihon-u.ac.jp

（企画部長：広田照幸）

会員管理部からのお知らせ

1. 異動にともなう会員情報の更新について（お願い）

就職、異動、所属変更など、会員情報に変更のある方は、学会ホームページから「会員情報管理システム（SOLTI）」にアクセスして会員情報の更新をお願いいたします。会員情報管理の電子化にともない、皆さまご自身での更新が必要です。更新が遅れますと、所属などが大会プログラムに反映されないことがあります。速やかな変更にご協力ください。

2. 会費納入時期と投稿・大会発表資格について

2008年の本学会運営内規の改定により、学会機関誌への投稿、および年次研究大会での発表には、その年の4月末日までに会費（4月末日時点の年度の会費）を納入していることが資格要件となっています。これまでも会費の納入が遅れ資格を失うケースが見られましたので、改めてご確認ください。ただし、新入会員の場合は、学会機関誌の投稿締切日、年次研究大会の申し込み締切日までに入会申込書を提出（必着）するとともに、会費を納入していることが要件となります。

3. 大学院生・留学生への会費援助措置について

日本教育社会学会では大学院生および海外からの留学生に対する会費援助措置（申請期間は前学会年度5月の1カ月間、新入会希望者は随時）を行っています。詳しくは学会ホームページ「会員管理」をご覧ください。

（会員管理部長：天童睦子）

国際部からのお知らせ

国際部では、第63回大会に於いて英語による発表と討議を行う特設部会「グローバル化と教育」を設置し、就学前教育から高等教育に至るまで、表題にふさわしい幅広い分野と多様な観点からの5件の発表、議論が行われました。約40名弱の参加を得て、グローバル化を教育の問題としてどうとらえるかなどについて活発な討議が行われ、この問題が、教育社会学の主要な領域のひとつとして国内外に開かれた問題としてさらに深められていく可能性が示されたと思います。国際部では、次回以降もこのような特設部会の形で年ごとにテーマを設け、公募による英語での発表機会を準備していく予定にしております。会員の皆様の積極的な参加を期待いたします。

また、先の総会では、特に次世代を担う会員による海外での学会発表や外国語での出版などの国際的な活動を奨励するための国際活動奨励賞を、会長の下に、6年間の時限の国際活動奨励賞特別委員会を設けることが総会で承認され、今後、実施に向けて整備していくことになりました。国際部では、今回の提案のための準備作業を行ってまいりましたが、今後は設置が認められた特別委員会において、具体的な要項や審査基準が定められていくこととなります。

さらに、国際部では、学会員の国際活動を奨励する観点から、適切と思われるイベントや活動に対して、学会としての後援・協賛などを積極的に進めたいと考えております。会員より、広く情報やご意見をいただければ幸いです。

（国際部長：小林雅之）

研究委員会からのお知らせ

1. 第63回大会における「テーマ部会」について

第63回大会より常設することになりました「テーマ部会」について、6つのテーマにて会員の皆さまから発表申込みを受け付けましたところ、うち3つのテーマにおいて申込みが所定の数を越え、今大会では、次の3テーマにて部会を開設いたしました。

①教育社会学における「理論」の検討

②子どもの貧困と教育

③学校に行かない子どもⅡ

うち、①と③については、発表申込み件数が多く、(1)(2)の二つの部会に分けての開設となりました。テーマを提案していただき、コーディネーター・司会を担当していただいた皆さま、テーマ部会で発表していただいた皆さま、ご参加くださった皆さまに、感謝申し上げます。

今回の大会では、十分に確保すべき総括討論の時間が、プログラム編成上、一般部会と同程度しか確保できませんでした。討論に不足を来した部会もあったようですが、発表者の皆さまが事前に連絡を取り合い、論点を整理していただいたことで、比較的まとまった議論が展開できました。また、一般部会だけですと分散してしまうようなテーマを一つの部会にまとめあげて、様々な角度から検討する機会

をつくることもできました。ただ、申込みのあったすべての発表を所定のテーマのなかに統一的に位置づけることが難しく、場合によっては、かえって発表が制約されてしまう、といった感想も聞かれました。

テーマ部会に関しては、会員の皆さまが、直接、大会の企画・運営に携わる機会として、学会の活性化につながることを期待されています。研究委員会にて成果や課題を検証しつつ、今後の在り方を更に検討していくこととなりますので、ご意見などありましたら、現・研究委員会宛、お寄せください。

(前研究委員長：飯田浩之)

2. 第64回大会テーマ部会：テーマの募集について

次回大会においても、引き続き「テーマ部会」を設置しますので、以下の要領で会員の皆様からテーマを募集いたします。

1) 以下の事項を記載した「提案書」(書式自由)を作成願います。

- ・氏名、所属、連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)
- ・テーマ
- ・テーマ設定の趣旨(800字程度)
- ・テーマ内容を示すキーワード(3個程度)

2) 「提案書」を研究委員会まで電子メールでお送りください。
送付先：北澤毅(立教大学)

Email: kitazawa@rikkyo.ac.jp

3) 締切は2012年3月16日(金)とさせていただきます。

締切後、ご提案をもとに研究委員会にてテーマを仮決定し、学会ホームページと5月発行のブリテンにて公表します。その上で、発表の申し込みを受け付け、部会が構成できるだけの申し込みがあった部会を「テーマ部会」として確定します。

ご質問やご意見がありましたら、北澤まで遠慮なくお知らせ願います。

皆様から、多くのテーマが提案されることをお待ちしております。

(研究委員長：北澤 毅)

3. 第63回大会における「若手研究者交流会」について

第63回大会では、前回の大会に引き続き、研究委員会主催で「若手研究者交流会」を開催しました。参加者は60名にのぼり、「学校へのフィールドワーク」「大学院生活への適応」「修論・博論の書き方」「海外大学院への留学」などを話題に活発な交流が行われました。はじめて参加した院生、規模の小さな大学院の院生の方からは、ぜひ、次年度以降も開催してほしいという要望が寄せられました。交流会で知り合った院生を通して他大学の教員を紹介してもらうなど、学会の活性化にもつながっている、といったご意見もありました。終わりの時間が遅くならないように、いま少し、時間を短縮できないか、量的調査のワークショップなどを試みてもよいのではないかと、といった改善案も寄せられています。「若手研究者交流会」については、研究委員会が暫定的に試行しているものですので、次回大会以降については、改めて、現・研究委員会にて検討がなされること

になります。

(前研究委員長：飯田浩之)

学会賞選考委員会からのお知らせ

<第4回奨励賞(著書の部)選考結果>

日本教育社会学会第4回奨励賞(著書の部)(平成22学会年度)の選考が終了し、お茶の水女子大学で開催されました日本教育社会学会第63回大会(平成23年9月24日)において授賞式が執り行われました。会員諸氏にご報告申し上げます。選考経過、選考理由ならびに受賞者によるメッセージにつきましては、2012年5月に発行予定の『教育社会学研究』第90集に掲載される予定です。選考結果は、以下の通りです。

<著書の部>4点(五十音順)

内田良(名古屋大学)『「児童虐待」へのまなざし-社会現象はどう語られるのか』世界思想社、2009年8月
倉石一郎(東京外国語大学)『包摂と排除の教育学-戦後日本社会とマイノリティへの視座』生活書院、2009年11月
濱中淳子(独立行政法人 大学入試センター)『大学院改革の社会学-工学系の教育機能を検証する』東洋館出版社、2009年2月
両角亜希子(東京大学)『私立大学の経営と拡大・再編-1980年代後半以降の動態』東信堂、2010年2月

<第5回奨励賞(論文の部)の推薦について>

日本教育社会学会奨励賞選考委員会は、第5回奨励賞(論文の部)を、以下のような要領で選考します。2012年夏に選考を終え、秋の学会大会において選考結果の報告と表彰を行う予定です。会員の皆さまの積極的な自薦、他薦をお願いいたします。

[論文の部]

1. (対象)対象期間：2009年4月1日～2011年3月31日までに発行された研究業績
2. (推薦時期)2012年1月1日(日)～2012年3月7日(土)
3. 「論文の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員(選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であり、かつ会員であった者)が、日本国内外において個人名で刊行した和文あるいは英文の教育社会学研究業績です。
4. (選考委員)(委員長)稲垣恭子、(副委員長)塚田守、(委員)飯田浩之、伊藤茂樹、岩見和彦、片瀬一男、亀田温子、木村涼子、大膳司、橋本鉦市

公募等の詳細につきましては、同封しております①②③の要領をご参照下さい。

- ①日本教育社会学会奨励賞要綱(平成15年9月22日施行)
- ②日本教育社会学会奨励賞(論文の部)推薦(自薦・他薦)について
- ③日本教育社会学会第5回奨励賞(論文の部)推薦(自薦・

他薦)票

③の推薦票は、学会のホームページからもダウンロードできます。(MS-Word版、一太郎版、pdf版)

(学会賞選考委員長：稲垣恭子)

社会調査協会担当理事からのお知らせ

一般社団法人・社会調査協会の現在の活動等について概略ご報告いたします。

(1) 本年11月現在、協会の会員数は、正会員213名、準会員7名、教育組織会員30組織です。

(2) 本年度(2011年4月～12月3月)は役員等の改選は行われず、理事25名に変更はありませんが、来年度の理事改選に向け、代議員35名が改選されました。

(3) 2011年度の社会調査士資格認定数は2,938名(前年度比+109名)、専門社会調査士(正規)は41名(同-11名)、同(8条規定)は107名(同-22名)でした。その結果、これまでの累計は、社会調査士が13,516名、専門社会調査士(正規)が213名、同(8条規定)が1,808名となりました。資格認定者は着実に増加しています。

(4) 2011年3月に社会調査士・専門社会調査士科目認定の結果が発表されました。今年度は、2,576科目(前年比+149科目)の認定申請が提出され、2,574科目が認定されました。

(5) 2011年度の社会調査実習(G)科目助成への申請は、11件、そのうち8校8実習授業の申請が採択されました。助成額は1件あたり概ね25万円強です。

(6) 『社会調査事典』(仮称)の発行が決まり、編集委員会が発足しました。2013年3月刊行の予定です。

(7) 規定により、社会調査士の資格を持たない大学院生が専門社会調査士の資格を申請する際、授業カリキュラムA、B及びCに対応するS1科目、授業カリキュラムD及びEに対応するS2科目を受講し、試験に合格することによって、社会調査士資格も同時に申請できることになっています。今年度はS2科目講習会を6～7月に東洋大学で、また、S1科目講習会を10月に立教大学で開催しました。2012年3月にも立教大学でS2科目講習会を開催の予定です。今後も続けて両科目の講習会が開催されます(詳細は協会ホームページをご覧ください)。

(8) 協会ホームページの中に、社会調査に関する総合的ポータルサイトとして「社会調査NOW」を新たに立ち上げました。サイトは“オピニオン”“基礎用語”“Q&A”“あれこれ”などの内容からなっています。社会調査に関する専門的情報の発信や社会調査に携わる人たちの意見交換、交流の場となることを目指しています。

(社会調査協会担当理事：岩永雅也)

平成23・24学会年度 理事名簿

(括弧内は定数)

北海道	(2)	小内 透、玉井康之
東北	(3)	片瀬一男、羽田貴史、三輪 哲
関東甲信越	(8)	新井郁男、飯田浩之、石戸教嗣、岩木秀夫、岩永雅也、岡本智周、住田正樹、武内 清
東京	(14)	金子元久、苅谷剛彦、菊地栄治、(含む外国在住) 北澤 毅、古賀正義、小林雅之、中村高康、橋本鉦市、広田照幸、藤田英典、耳塚寛明、矢野真和、油布佐和子、吉田 文
中部	(5)	伊藤彰浩、今津孝次郎、(含む三重県) 内田 良、天童睦子、林 芳樹
近畿	(10)	稲垣恭子、岩井八郎、江原武一、木村涼子、近藤博之、志水宏吉、竹内 洋、山内乾史、山本雄二、山田礼子
中四国	(4)	太田佳光、加野芳正、藤村正司、山田浩之
九州	(4)	荒牧草平、白石義郎、柳 治男、(含む沖縄県) 吉本圭一
大会校理事		尾嶋史章
会長指名理事		西島 央

(敬称略、以下同様)

平成23・24学会年度 評議員名簿

(ご所属等は2011年10月現在、事務局調べ。以下同様)
 麻生 誠(大阪大学名誉教授)／天野郁夫(東京大学名誉教授)／天野正子(東京家政学院大学)／有本 章(くらしき作陽大学)／潮木守一(名古屋大学名誉教授)／門脇厚司(筑波大学名誉教授)／菊池城司(吉備国際大学)／柴野昌山(京都大学名誉教授)／牧野暢男(日本女子大学名誉教授)

平成23・24学会年度 監査名簿

清水睦美(東京理科大学)
 吉川 徹(大阪大学)

平成23・24学会年度 事務局・委員会名簿

大膳 司(広島大学)／橋本鉦市(東京大学)

(◎委員長・部長・座長、○副委員長・副部長)

社会調査協会担当理事 岩永雅也(放送大学)

<常務会>

事務局

事務局長 ◎古賀正義(中央大学)
 事務局次長 ○西島 央(首都大学東京)
 企画部 ◎広田照幸(日本大学)／○稲永由紀(筑波大学)／
 香川めい(立教大学)／紅林伸幸(滋賀大学)／
 西村幸満(国立社会保障・人口問題研究所)／
 山本宏樹(一橋大学・院)

会計部 ◎伊藤彰浩(名古屋大学)／○浜野 隆(お茶の水女子大学)

広報部 ◎山田浩之(広島大学)／○濱中淳子(大学入試センター)／
 大島真夫(東京大学)／尾川満宏(広島大学・院)／
 額賀美紗子(和光大学)／李 敏(広島大学)／
 朴 炫貞(東京大学・院)

年次研究大会支援部 ◎志水宏吉(大阪大学)／○山田哲也(一橋大学)

会員管理部 ◎天童睦子(名城大学)／○岡本智周(筑波大学)

国際部 ◎小林雅之(東京大学)／○米澤彰純(名古屋大学)／
 有田 伸(東京大学)／王 傑(お茶の水女子大学)／
 SIM CHOON KIAT(日本大学・日本女子大学・非
 常勤講師)／恒吉僚子(東京大学)／西村幹子(国際
 基督教大学)／森 利枝(大学評価・学位授与機構)

編集委員会 ◎吉田 文(早稲田大学)／○小内 透(北海道大学)
 ○中村高康(東京大学)／秋葉昌樹(龍谷大学)／阿
 形健司(同志社大学)／阿部耕也(静岡大学)／荒牧
 草平(九州大学)／井上義和(関西国際大学)／浦田
 広朗(名城大学)／岡部善平(小樽商科大学)／小澤
 浩明(中京大学)／菊地栄治(早稲田大学)／倉石一
 郎(東京外国語大学)／佐藤 香(東京大学)／渋谷
 真樹(奈良教育大学)／瀬戸知也(静岡文化芸術大学)
 ／多賀 太(関西大学)／滝 充(国立教育政策研究
 所)／田中理絵(山口大学)／永井聖二(東京成徳大学)
 ／南部広孝(京都大学)／濱中義隆(大学評価・学
 位授与機構)／平沢和司(北海道大学)／藤田武志(日
 本女子大学)／保田 卓(奈良女子大学)／森 直人
 (筑波大学)／渡邊雅子(名古屋大学)

研究委員会 ◎北澤 毅(立教大学)／○酒井 朗(大妻女子大学)／
 ○村澤昌崇(広島大学)／浅川和幸(北海道大学)／
 太田美幸(立教大学)／越川葉子(立教大学・院)／
 佐々木啓子(電気通信大学)／白松 賢(愛媛大学)
 ／中澤 涉(東洋大学)／西田芳正(大阪府立大学)
 ／西村大志(広島大学)／深堀聰子(国立教育政策
 研究所)／古田和久(新潟大学)／油布佐和子(早稲
 田大学)

学会賞選考委員会 ◎稲垣恭子(京都大学)／○塚田 守(相山女学園大学)／
 飯田浩之(筑波大学)／伊藤茂樹(駒澤大学)／岩見
 和彦(関西大学)／片瀬一男(東北学院大学)／亀田
 温子(十文字学園大学)／木村涼子(大阪大学)／

(各部会・委員会の構成員は、2012年1月の理事会で正式に承認される予定です。)

理事会の記録

平成22学会年度第2回理事会の記録(平成23年7月9日)

1. 会長より、第64回学会大会の会場校が同志社大学(尾嶋会員)となること、開催は10月下旬の土日となること、東日本大震災の被災会員に対する学会としての支援措置の執行を決定したことが報告された。
2. 事務局より、東日本大震災の会費免除措置について申請者が3名おり、免除措置をとるべき状況と判断され、実施したことが報告された。会則、理事選挙要綱、運営内規の変更について提案され、審議の結果、承認された。
3. 企画部より、会長からの諮問に対する答申として、学会大会の水準を向上するため、発表事前審査の導入という提案がなされた。この提案について、賛否両論の意見が出された。
4. 会計部より、6月末時点での収支が報告された。
5. 広報部より、『教育社会学研究』オンライン・ジャーナル化について、科学技術振興機構のJ-Journalに載せることを検討中であり、PDFファイルとテキストファイルを提出してもらおうのにかかる費用を東洋館出版社に問い合わせた結果、この線で進めていくことを考えていると報告があった。学会ウェブサイトの改修等について、アクセス解析について準備をしているとの報告があった。各種規定のオンライン提供について、ホームページに掲載する旨が報告された。
6. 年次研究大会支援部より、大会プログラム広告掲載業者の進捗状況、お茶の水女子大学における第63回大会においては、社会状況、大会校の意向に鑑み一時保育は行わないことに決定したことが報告された。
7. 会員管理部より、入会申込者、退会者、会費未納による退会者について報告があり、入会申込者全員に対して入会が承認された。会員名簿は廃止するが、希望者に対しては紙媒体の会員名簿を一部1,000円で頒布することにしたことが報告された。理事選挙実施の経緯について、選挙管理委員会の開催日程、選挙経過、投票結果、理事選挙についての問い合わせ内容が報告された。オンライン化により、財政面、労働面でのコスト削減が可能であったことが報告された。
8. 国際部より、国際会議への協賛等を推進していくこと、今年度の大会で設けた特設部会について、発表者公募が多く一般部会とのバッティングを考える必要があるという課題が報告された。国際活動奨励賞について、その趣旨、受賞対象者の制限、選考委員会の組織などについて提案がな

された。国際活動奨励賞について、若手を広く捉えるが定義ははっきりしている必要があるとの意見が出された。また、たとえば中国の留学生が中国に帰り発表したら国際活動になるのか否かという質問があった。これについては、国際活動になるという回答がなされた。

9. 編集委員会より、第88集が発行されたこと、第89集について現在26本の投稿論文を査読中であること、第90集の特集を「教育と責任の社会学」とすること(執筆者は依頼済み)、文献目録をオンライン登録に移行したとの報告があった。

10. 研究委員会より、学会大会編成のあり方、発表時間の変更、課題研究の趣旨および構成、テーマ部会、特設ラウンドテーブル、若手研究者交流会などについて報告され、また、大会発表申込みが179件であったことが報告された。

11. 学会賞選考委員会より、著書の部について8件の応募があり現在5件に絞り込んだところであり、8月5日に決定することが報告された。

12. 選挙管理委員会については、会員管理部報告とともになされた。

13. 大会校理事より、発表申込み件数は一般部会は179件、特設部会は6件あったことが報告され、その他各種の準備状況についても報告された。

平成22学会年度第3回理事会の記録(平成23年9月23日)

1. 会長より、平成21・22学会年度を振り返り、新しい学会運営体制のもとで、理事選挙制度の見直し、若手研究者支援、学会活動の国際化、学会大会報告の質向上、学会広報のWebへの移行など、各種の改革を実施し、経常的業務を着実に遂行してきたことが報告された。

2. 事務局長より、会則・運営内規・理事選挙要綱の改正(会則:会計年度に関する箇所、運営内規:会員および団体会員の資格について、理事選挙要綱:選挙および被選挙の有資格者および選挙区の決定について)が示され、承認された。

3. 企画部より、大会の水準向上のための一つの方策としての発表事前審査の導入の可能性に関して、他学会の状況等について情報を収集するとともに様々な条件について検討を行い、発表の質的向上を主眼とした発表事前審査の導入は可能であるとする最終報告を提出したことが報告された。同じく大会の水準向上に関わる検討課題として、教育社会学教育のあり方についても検討を加え、その経過を中間報告として提出した。

4. 会員管理部より、会員名簿について、オンラインによる会員情報提供システムへの移行を行ったことが報告された。ただ、オンラインでの情報提供は一覧性に乏しい等の問題があり、その点の検討を次期に引き継ぎたいと報告された。

5. 広報部より、学会ホームページについて、従来の日本語版に加えて、昨年度に作成した英語版、中国語版、韓国語版のより一層の充実を図り、アクセス数も増加傾向であること、ブリテンの発行が年2回となり153号と154号を刊行したこと、学会紀要の科学技術振興機構のJournal@rchiveにおけるオンライン化作業を進め、第79集

までの特集論文・投稿論文がフルテキスト検索可能な形でオンライン化され、第80集以降のオンライン化については準備作業を進めていることが報告された。

6. 年次研究大会支援部より、第63回大会校との連絡調整、大会プログラム広告掲載にかかわる事務(掲載実績のある出版社および未開拓の出版社のリストアップ、48社への打診(35社が掲載)、請求書作成とガリレオ入金依頼)、大会時各種会合案内と出席者確認および大会校への連絡を行ったことが報告された。

7. 会計部より、平成22会計年度決算、平成23会計年度予算案を作成したことが説明され、審議の結果承認された。昨年度の会計監査での付帯意見をもとに社会調査協会から基金の受領を証明する書類を受け取ったこと、昨年度の会計監査での付帯意見をもとに、会則27条に規定された会計年度を実際の監査期間に合わせて改正することが、報告された。

8. 国際部より、大会時に自由研究発表と同じ時間帯に、一般部会と同じ形式で英語による特設部会を試行することが報告された。企画部での検討を受け、国際部で国際活動奨励賞について検討を重ねた結果、6年間の時限つき国際活動奨励賞特別委員会を設置し、委員の委嘱については次期会長のもとで実施することが提案され、審議の結果、承認された。会長の下の特別委員会として設置することを提案された。

9. 研究委員会より、大会プログラム編成のあり方について、企画部報告を受けて検討を行い、発表時間枠に関して「3名以上」の長時間枠を廃止し、「個人発表」と「2名以上」の2種類のみを時間枠としてプログラムを編成したこと、平成22学会年度課題研究は「政策科学としての教育社会学—教育調査の視点から、その在り方を問う—」「職場環境から教師の仕事を考える—外部環境の観点から—」を実施すること、テーマ部会を常設することとし、今回は「今日のエデュケーションにおける『理論』の検討(1)(2)」「学校に行かない子どもⅡ(1)(2)」「子どもの貧困と教育」を実施すること、東日本大震災を受け、災害時、また災害からの復旧・復興時に教育社会学がどのように貢献できるかを議論するため特設ラウンドテーブル「災害と教育社会学」を開催することが報告された。

10. 編集委員会より、第87集と第88集の発行、現在進めている第89集の編集作業の経過、第90集の特集テーマを「教育と責任の社会学」に決定したことが報告された。また、ワーキンググループによる過去の採択傾向の分析を行い、査読内規・手順を改訂したこと、文献調査のオンライン登録への移行に伴って、郵送での教育社会学文献調査を廃止したことが報告された。

11. 学会賞選考委員会より、著書の部の選考を行い、内田氏、倉石氏、濱中氏、両角氏の4名の著書が選考されたとの報告がなされた。

12. 選挙管理委員会より、理事選挙の経過と、当選人に理事就任の諾否を確認した結果50名の理事が確定したことが報告された。今回の理事選挙では、オンライン投票と郵送投票の併用制で理事選挙を運営したこと、理事選挙オンライン化のメリット(コスト軽減、投票率向上)と問題点(パ

スワードの管理)が報告された。

13. 社会調査協会担当理事より、協会の会員数、社会調査士資格認定者が着実に増加していること、科目認定の状況、社会調査実習(G)科目の助成状況、「社会調査事典」(仮称)の発行決定、社会調査士の資格を持たない大学院生が専門社会調査士の資格を申請する際に必要なS1・S2科目講習会の開催状況、協会ホームページ内の社会調査総合的ポータルサイト「社会調査NOW」の新設がそれぞれ報告された。

14. 理事からの互選で選ばれた加野芳正・次期会長候補者より挨拶があった。

15. 次期大会会場校は同志社大学、大会校理事には尾嶋史章会員を指名することが提案され、承認された。

16. 総会次第が提案され、承認された。

(前事務局長：吉田 文)

平成23学会年度第1回理事会の記録(平成23年9月25日)

1. 会長より新学会年度発足にあたって、会則によると学会年度は年次大会の翌日からであるが、年次大会最終日の本会が第1回理事会となる旨の説明があり、①会員を代表する理事を中心にメーリングリストやアンケートを活用しつつ理事の意見を尊重して学会を運営していくこと、②日本の教育研究の中での役割と社会への発信等についての課題を問いながら学会運営にあたっていききたい旨の挨拶があった。

2. 会長より今期理事会の課題について、①企画部から提案があった年次大会発表の事前審査制度導入について、常務会等での意見交換の上、対応していききたいこと。②今回の年次大会総会で設置が認められた国際活動奨励賞特別委員会について、スケジュール等も含めて具体化していききたいこと。③教育社会学の第2世代の高齢化を踏まえ、教育社会学の歩みを記録しておくことが重要であると認識していること。④ブリテン発行のあり方や情報発信のウェブ化の推進について、広報部で検討してほしいこと。また、学会ホームページの再点検をお願いしたいこと。⑤予算執行時における不測の支出等への対応法について、会計部で検討してほしいこと。⑥学会紀要の質を下げず研究論文の掲載数を増やす工夫および特集のない奇数号の改善について、編集委員会で検討してほしいこと。また、研究委員会と編集委員会との連携企画も考えられること。⑦東日本大震災を受け、今回の年次大会に設置した特設ラウンドテーブルを来年度以降にどのようにつなげていくか、研究部で検討してほしいことが提起された。

3. 古賀事務局長より、①理事会の構成、②今年度理事会の開催時期(年間4回、9月、1月、7月、10月)、および開催場所(立教大学等)、③新設の国際部も含めた常務会の構成について原案が報告され、承認された。また、事務局次長付き事務局員についても報告があった。

4. 加野会長より、尾嶋大会校理事と、西島事務局次長を会長指名理事に推薦したい旨の報告があり、承認された。

5. 加野会長より、事務局長・次長、各部部長・副部長、各委員会委員長・副委員長の推薦があり、承認された。

6. 古賀事務局長より、社会調査協会担当理事について推薦

があり、承認された。

7. 古賀事務局長より、学会賞選考委員会委員の推薦があり、承認された。

8. 古賀事務局長より、評議員9名について推薦があり、承認された。

9. 古賀事務局長より、編集委員会委員、研究委員会委員については10月の常務会で各委員の人選について仮の了承を得た上で各委員会を運営するものとし、1月の理事会で当該人選に係る決議をお願いしたい旨の提案があり、承認された。

10. 尾嶋大会校理事に代わり、古賀事務局長から、次期年次大会の懇親会会場の選定、開催校・同志社大学のキャンパスの場所、次期年次大会が観光シーズンに当たることによる宿泊先確保等の事項について報告があった。

(事務局長：古賀正義)

常務会の記録

平成22学会年度第4回常務会の記録(平成23年4月9日)

1. 会長より、4月7日に逝去された馬越徹(元)会員について現会員ではないが理事を3期務められたことを鑑み、会長名で弔電をお送りしブリテンに掲載することが提案された。

2. 事務局長より、東洋館から寄贈された紀要のバックナンバーをどうするかという課題について、貸倉庫に置くようになった。

3. 企画部より、震災で会議が延期されたとの報告があった。

4. 会計部より、3月までの収支計算書が提示された。現行会則にある会計年度を実際の監査期間にあわせて改正するという監事からの指摘に応じて、「第27条 本会の会計年度は、毎年8月1日に始まり翌年7月31日に終わる」という案が示された。この会則改正案を7月の理事会で提案することになった。

5. 広報部より、ブリテンNo. 154について、大会申込みが5月23日から6月17日であることに鑑み、GW明けに発行することが確認された。また、発表時間の変更、理事選挙についての知らせを含めることが確認された。『教育社会学研究』のオンライン・ジャーナル化の媒体について、NIIとJSTの二つの機関について説明があり、今後の選択肢として①NIIでのオンライン化を従来通り続けてJ-Stateでのオンライン化はしない、②J-Stageに参入し、PDF化、フルテキストの作成は広報部が担当する、③J-Stageに参入し、PDF化とフルテキストの作成は出版社が担当する、の3つが提示された。発表要旨集録はどうなっているか、各大学のレポジトリはNIIを参照していたがJSTでも可能か、他団体はどちらを利用しているか、PDF化以外の費用はかかるか、という質問が出され、これについては次回報告されることになった。

6. 年次研究大会支援部より、大会のプログラム広告の依頼について、掲載企業への仲介依頼を来週届ける予定である

ことが報告された。過去の大会ウェブサイト学会としてどのように処理していくかについて議論があった。残していく場合の作業費等については広報部でガリレオに確認することとなった。

7. 会員管理部より、入会申込者の報告があり、仮承認された。選挙管理委員会の関連報告として理事選挙の日程が6月6日から24日に決定したことが報告された。会長選挙についてはウェブ選挙ではなく従来通りの選挙であることが確認された。ブリテンにウェブ選挙への移行を掲載するかという質問について、移行してから第1回目であることを鑑み、別便で送ること、emailでも周知することが決定された。大学院生・留学生への会費援助措置についての学会ウェブサイトへの掲載文が確認された。なお、理事MLにも同様の内容を流し周知を徹底することが確認された。

8. 国際部より、平成22学会年度事業として、国際会議への協賛等、特設部会、国際活動奨励賞、学会の英文名称について確認があった。特設部会について、次回からは公募にすること、旅費は今回のみ非会員にも出すことが確認された。国際活動奨励賞について「若手」の定義について議論があり「40歳未満、テニユアのある職に就いていない者」というような案が出されたが、5月の常務会で再検討されることになった。対象については論文、報告、書籍を一緒に評価する基準が難しいという意見が出された。ファーストオーサーに限ること、留学中の発表も含むこと、一人一回のみ受賞可能であるとのことが確認がなされた。また、この奨励賞は時限付きにすべきであるとの意見が出された。学会の英文名称についてはネイティブに確認し次回報告されることとなった。

9. 編集委員会より、第89集の書評対象本と書評担当者の選定がなされた、第90集の特集テーマを検討していることが報告された。このほか、東洋館から今あるネットワークを使って被災地の子どもへの支援の要請についてはできるだけ対応するつもりであるとのことが報告された。

10. 研究委員会より、テーマ部会について震災への対応として締め切りを4月15日に延期したことが報告された。課題研究について、提案者、討論者、司会者を人選中であることが報告された。＜SOLTI＞大会発表申込みシステムの問題点の是正についてガリレオに見積もりを依頼することが確認された。若手研究者交流会、震災に関するワークショップを検討しているとの報告があった。

11. 学会賞選考委員会より、8点を査読中であるとの報告があった。

12. 大会校理事より、震災の影響で9月に電気の使用が限られることを鑑み、今大会は懇親会と一時保育は見合わせたいとの提案があった。同様の懸案から第一日の夕方に予定していた理事会、常務会を昼間の研究発表と並行して行うことが提案された。

13. 震災に関連し、被災により学術的活動に影響があった者について原則的には5月末までに被災証明書を提出してもらい学会費を一律免除にするという案が承認された。理事、会員には事後承認してもらうことが確認された。

平成22学会年度第5回常務会の記録（平成23年5月21日）

1. 企画部より、学会大会の水準の向上に関する最終報告案が報告され、発表事前審査の導入が提案された。7月の理事会で意見を伺うことになった。教育社会学教育のあり方について報告があり、継続課題となった。
2. 会計部より、4月までの収支決算書について報告があった。
3. 広報部より、過去の大会ウェブサイトの処理について検討中であり、SOLTIの改修について、2万円でカウンターが付けられるとの報告があった。Journal@rchive、J-Stage、CiNiiのいずれにジャーナルを掲載するかという問題について、他学会の状況についての報告があった。問題はPDFに変換するところであるため、東洋館に版元を出してもらえるかどうか交渉することになった。
4. 年次研究大会支援部より、大会プログラム広告について進捗状況が報告された。
5. 会員管理部より、入会申込者について報告があり、仮承認された。会費未納会員40名について督促を送ったこと、「会員情報」のオンライン提供を6月から実施すること、冊子版『会員名簿』については希望者40名分、保存用、および事務局分（常務会の長、副）は2年分作成することが確認された。また、「会員名簿」廃止にともない各種規定をオンライン提供することが確認された。「オンライン選挙の内規」については今年度の選挙後に検討することになった。平成22学会年度理事選挙について、有権者数、理事選挙実施依頼状、投票要綱について報告があった。理事選挙要綱の改訂の必要が報告され、7月の理事会で承認と大会時の総会で承認することとなった。
6. 国際部より、国際会議への協賛等について報告があった。特設部会についてSOLTIを使わずに応募してもらうことが確認された。国際活動奨励賞について、受賞対象者の制限についての国際部員の意見が紹介された、また、国際活動奨励賞の選考委員会の組織について、国際部員は選考委員に入らず、国際部とは独立した特別委員会として設置する案が出された。7月の理事会で意見を伺うことになった。
7. 編集委員会より、第88集が校正中であり6月中旬には出版する、第89集について7月に査読会議を行うこと、第90集について本日の委員会で案をつめるとの報告があった。
8. 研究委員会より、テーマ部会について候補が確定したこと、課題研究の部会構成などが報告された。SOLTIの問題点について、発表申込みシステムの運営と修正のマニュアルは研究委員会で引きつぐとの案が出された。
9. 学会賞選考委員会より、8点中5点が第二次審査中、8月上旬に決定するとの報告があった。
10. 大会校理事より、公開シンポジウムについて、大会校のウェブサイトの公開、教室の確保状況に関して報告があった。

平成22学会年度第6回常務会の記録（平成23年7月9日）

1. 会長より、平成24年第64回学会大会の会場校が同志社

大学、10月下旬の土日となることが報告された。

2. 事務局より、東日本大震災被災者の会費免除措置について、現時点で3名の申請があり、免除措置をとるべき状況と判断されたこと、また理事より事務委嘱手続きの簡素化について要望があり、次期への引き継ぎ事項とすることが報告された。
3. 企画部より、理事会で報告される学会発表の質向上策について、第5回常務会以降の変更点（審査を行うために発表申込時期を早める、部会編成・審査を担当する新たな委員会の構成、審査者への概要の割り当てはランダムを行う）が報告された。これに関して日本社会学会の審査に関する状況が報告された。また耳塚会長から、教育社会学教育のあり方に関しての中間報告を提出するよう要請があった。
4. 会計部より、理事会での審議事項となる、会計年度についての会則改正案、経緯、提案理由について報告された。
5. 広報部より、『教育社会学研究』のオンライン・ジャーナル化について、費用の概算が報告された。過去の大会ウェブサイトの処理については、PDFを掲載するという対応をとることとし、ガリレオからも技術的に可能という回答を得ているが、現在経費等について調整中であると報告された。
6. 年次研究大会支援部より、大会プログラム広告について33社が掲載予定であること、また前年度広告費の未払いが1件あることがそれぞれ報告された。
7. 会員管理部より、入会申込者、退会者、会費未納による滞納退会者について報告があり、入会申込者の仮入会が承認された。オンライン選挙の実施経過について、前回よりも投票率が上がったことが報告された。会長選挙の実施と理事選挙要項の改訂について報告があった。
8. 国際部より、国際活動奨励賞についての第5回常務会以降の変更点（賞審査基準の明確化、対象業績の対象拡大、国際部の関与）、学会の英文名称の検討経過が報告された。
9. 編集委員会より、第88集の発行、第89集の進行状況（現在査読中）、第90集の特集（教育と責任の社会学）、文献目録登録のオンライン化の進捗状況についてそれぞれ報告があった。
10. 研究委員会より、大会で開催されるテーマ部会、ラウンドテーブル、若手研究者交流会、および今後の大会プログラム編成スケジュールについてそれぞれ報告があった。
11. 学会賞選考委員会より、5冊の著作が第二次審査の途上であることが報告された。
12. 大会校理事より、発表申込件数（179件）、部会編成（同時展開は9部会）について報告があり、その他の準備状況が報告された。
13. その他について、運営内規の改正案（会員名簿のオンライン化に伴う改正）、会則の改正案（会計年度の改正）についてそれぞれ報告された。これに関して広田会員より、会員資格に「会員情報をウェブ上で閲覧する権利」を追記する必要があるのではないかと質問があった。これを受けて、運営内規改正案「1. 正会員の資格等について」の「6）学会のウェブサイト上の会員情報等にアクセスする資格」を追記することとなった。

平成22学会年度第7回常務会の記録（平成23年9月3日）

1. 会長より、学会大会の3日目に開催される新常務会・新理事会の準備に際しての現常務会の協力、来期常務会への引き継ぎ準備について要請があった。また、大会時会議の会長報告について、報告内容の確認を行った。
2. 事務局より、大会時の諸会議の進行について報告がなされた。会則・運営内規・理事選挙要項の改正について確認がなされた。
3. 企画部より、大会時の資料について確認するとともに、中間報告（案）「教育社会学教育のあり方について」の概要報告があった。
4. 会員管理部より、現時点での会員数と退会報告者について報告があった。
5. 広報部より、科学技術振興機構が運用するJ-Stageでの『教育社会学研究』オンライン化に必要な経費が報告された。検討の結果、来年度に第80集から第87集までのオンライン化を行うこと、またその際の費目は平成23会計年度一般関係予算案の「予備費」（備考に「オンラインジャーナル」とある）を充当し、新たに独立した費目として立てることとなった。
6. 年次研究大会支援部より、大会プログラム広告掲載の状況、大会当日の各種会合の現時点での出席把握状況について報告があった。各種会合における次大会校理事の出席がかなわないことについて、代理出席者を立ててもらうよう要請することとなった。
7. 会計部より、平成22会計年度決算について報告があった。本年度の監査について、監査の承認を得たこと、会計部の引き継ぎマニュアルの改訂について、会計部と監査が意見を交換しながら進めていくことになったことが報告された。事務委託費および雑費の増加の詳細を問い合わせるよう会長より要望があった。平成23会計年度予算について報告があった。これに関して、実際の運用期間を8月1日から7月31日までであることを但し書きと入れるよう、監査から要請があったことが伝えられた。
8. 国際部より、国際活動奨励賞（案）について、委員会を常設委員会とするか特別委員会とするか検討の要望があった。この結果、6年を期間として会長の下に国際活動奨励賞特別委員会を置くこととなった。この特別委員会に関して、石戸・学会賞選考副委員長よりその選出方法と賞金の支出費目についてそれぞれ質問があり、前者については小林・国際部長から、特定の人物に過度の負担がかからないよう配慮するとの回答が、後者については片瀬・会計部長から、特別委員会が設けられるなら仮払金が発生するために費目を立てる必要があるが、まだ委員会の件は承認されていないために次年度は予備費から運用すると回答がなされた。
9. 研究委員会より、学会大会に関して、発表の取り直し申し出が5件、プログラムの訂正が1件あったことが報告された。後者に関しては、国際部特設部会と一般部会との発表重複がその理由だが、ダブル・エントリーをあらかじめ禁じてはいなかったため、今後の対応方針について検討の必要があることが報告された。耳塚会長より、若手研究者

交流会における話題提供（修論・博論の書き方、学校へのフィールドワーク、大学院生活への適応、海外大学院への留学）は、要望があつたことかと質問があつた。木村・研究副委員長より担当研究員を中心として若手のニーズを汲み取っているとの回答があつた。

10. 編集委員会より、第89集について26本中3本の投稿論文を採択したとの報告があつた。

11. 学会賞選考委員会より、学会賞〈著書の部〉で4点を選考したとの報告があつた。

12. 選挙管理委員会より、平成23・24学会年度理事選挙の結果について報告があつた。

13. 大会校理事より、大会準備状況の報告がなされた。会員資格について、本日の仮入会者は会員としてよいかについて質問があり、検討の結果、これ以後の入会申請者については、大会時常務会の仮承認ルーティンを行わないことと合わせ、臨時会員扱いとすることとなった。

（前事務局長：吉田 文）

平成23学会年度第1回常務会の記録（平成23年9月25日）

1. 会長より新学会年度発足にあたって、会則によると学会年度は年次大会の翌日からであるが、年次大会最終日の本会が第1回常務会となる旨の説明があつた。

2. 会長より、学会の運営方針について説明があつた。①理事会と常務会を中心に学会が運営されていること、理事会と常務会の接続も緊密でなければならないこと。②最高意思決定機関は総会なので、学会会則など変更する必要性が生じれば、来年の総会に向けて準備をしていくこと。③学会員も1,500人近くに達し、経常的な業務を着実にこなしていくことが重要であること。④会則・内規・マニュアルの確認をしてほしいこと。ガリレオのサーバーにこれまでの書類が保存されているので、後日事務局長よりアクセスの方法を伝達してもらう予定であること。⑤事後お話しする「今期検討・実現すべき事柄」については、速やかに実行していくこと、が説明された。

3. 会長より、次回第2回常務会の開催日時と場所の報告があつた。

4. 会長より、編集委員会、研究委員会について、委員を今後決める必要があるが、理事会は1月まで開催されないため、次回常務会で仮承認という形にしたい旨の説明があつた。

5. 会長より、常務会で今期検討・実現すべき事柄について説明があつた。①現在、年次大会発表の事前審査制を導入するかどうかという問題が浮上している。企画部からレポートも出されており、これを踏まえてどのような形で導入していくかを議論する必要がある。次回の年次大会から導入するのは難しいと考えているが、今後スケジュールなども含めて詰めていきたい。②国際活動奨励賞特別委員会を設置することが総会で決定した。来年の総会で受賞者を出せるかはわからないが、スケジュールを含めて、詰めていく必要がある。①に関して、事前審査制はまだ決定されたものではないということ、また今後どういう形で議題に

するのかという質問が出され、質疑応答がなされた。

6. 古賀事務局長より、常務会の年間スケジュール・開催場所等の説明があつた。また、各部会の部員、各委員会の委員を人選してほしい旨の依頼があつた。

7. 次期年次大会開催校理事から、同志社大学での開催について説明があつた。

平成23学会年度第2回常務会の記録（平成23年10月10日）

1. 加野会長より以下のような報告があつた。①「会務運営の基本方針」として、教育社会学研究における会員の利益を大切にしたい運営、会則・運営内規等に依拠した運営、各部・委員会の守備範囲を尊重しつつも常務会全体で責任を持った運営、計画的で早めの準備と最高意思決定機関である総会を視野に入れた準備運営、を大切にしたい。②「企画・革新事項」に関して、学会のミッションを果たすこと、会員サービスの向上、運営上の革新と各種学会をリードするという気構え、常務会での提案と合意形成、を行う。③「重点事項および当面の課題」として、前期常務会からの引き継ぎ事項（学会大会の発表事前審査制度の導入、教育社会学教育のあり方、国際学会奨励賞（仮称）の具体化など）の検討。各部・各委員会の当面する課題の整理と検討。④事務局の各部部員指名の提案。

2. 古賀事務局長より、年間スケジュールと各部・各委員会の折々の課題について報告があつた。事務局の次年度年次大会の宿泊先を確保した旨の報告もあつた。また、常務会名簿の作成に関して、説明と依頼があつた。

3. 各部各委員会から報告があつた。まず、企画部から、会長からの諮問事項を受けてから活動していく旨の報告があつた。

4. 会計部から、各委員会および大会開催校の仮払金振込について説明があつた。また、旅費・アルバイト料の申請についての会計処理の説明があつた。

5. 広報部から、12月発行予定の次号ブリテンの構成が説明された。また、前研究委員会委員長より、ブリテンに特設ラウンドテーブル「災害と教育社会学」に関わる報告を別枠で掲載してほしい旨の要望があり、承認した。

6. 年次研究大会支援部から、1月理事会において大会校理事を招いて説明がある旨が紹介された。

7. 会員管理部から、入退会者7名について説明があつた。

8. 国際部から、国際活動奨励賞（仮称）のための委員会の設置をしたい旨の説明があつた。

9. 編集委員会から委員の構成について報告があつた。

10. 研究委員会から委員の構成と1名増員について報告があつた。

11. 学会賞選考委員会から、今期の推薦の締め切りは3月中旬になる旨の報告があつた。

12. 古賀事務局長から、前・評議員懇談会において話題となった学会発表の事前承認制についての意見などが紹介された。

13. 古賀事務局長から、審議事項が提案された。①新規入会希望者について仮承認がなされた。ただし、そのうち1名は「社会調査協会」の団体会員としての初の申し込みであ

った。法人会員が得られる権利や生じる義務等について、具体的な団体会員の運用方法を今後検討することとした。

②学会大会の発表事前審査の導入についてフリー・ディスカッションの形で意見交換を行った。審査の作業に手間がかかるのは間違いない。発表が査読付きになるというメリットは考えられる。そもそも学会発表の質をどのように向上させるかというものだったが、内容をチェックするのは大変で形式的なチェックにとどめた方がよい。会員にとって発表の機会を奪うことにならないか、などの意見が出された。次回までに、事務局として論点を整理し、他の学会の状況把握も行き、12月にも再度議論することとなった。

③国際活動奨励賞(仮称)のための委員会について、会長より、設置する方針が示され、委員長も具体的に決めたいと提案があり、議論を行った。その結果、準備委員会という形でメンバー決め、実務を進めてもらい、事後的に理事会で承認していただくこと。委員の候補を人選するが、国際

活動奨励賞の候補になる人は外すこと。また、委員長は国際部以外から出すこと。学会賞選考委員会からも、委員を1名出すことなどの点を確認した。

14. 最後に、各部・委員会の新旧引継ぎ、およびガリレオとの情報交換を行った。

(事務局長：古賀正義)

寄贈図書

2011. 04. 15-2011. 10. 15

SEQ/編著者/書名/出版社/発行年/寄贈者/受取日

1. 岩田弘三[著] /『近代日本の大学教授職-アカデミック・プロフェッションのキャリア形成』/玉川大学出版部/2011. 2/出版社/2011. 4
2. 西田芳正[編著]妻木進吾・長瀬正子・内田龍史[著] /『児童養護施設と社会的排除-家族依存社会の臨界』/部落解放・人権研究所/2011. 3/出版社/2011. 4
3. 中村高康[著] /『大衆化とメリトクラシー-教育選抜をめぐる試験と推薦のパラドクス』/東京大学出版会/2011. 3/出版社/2011. 4
4. 駒込武・川村肇・奈須恵子[編] /『戦時下学問の統制と動員-日本諸学振興委員会の研究-』/東京大学出版会/2011. 3/出版社/2011. 4
5. 板場良久・池田理知子[編著] /『よくわかるコミュニケーション学』/ミネルヴァ書房/2011. 3/出版社/2011. 4
6. 林幸克[編著] /『学級経営-ホームルーム経営の理論と実践-』/三恵社/2011. 4/著者/2011. 4
7. 柳原邦光・光多長温・家中茂・仲野誠[編著] /『地域学入門-“つながり”をとりもどす』/ミネルヴァ書房/2011.4/出版社/2011. 4
8. 稲垣恭子[編著] /『教育文化を学ぶ人のために』/世界思想社/2011. 4/出版社/2011. 4
9. 志水宏吉[編著] /『格差を超える学校づくり-関西の挑戦-』/大阪大学出版会/2011. 4/出版社/2011. 5
10. 読売新聞社大阪本社社会部[編] /『性暴力』/中央公論社/2011. 4/出版社/2011. 5
11. 林幸克[著] /『高校教育におけるボランティア活動-データと事例に基づく実証的検証-』/学文社/2011. 8/出版社/2011. 8
12. 田中雅文[著] /『ボランティア活動とおとなの学び-自己と社会の循環的発展-』/学文社/2011. 5/出版社/2011. 6
13. 前川直哉[著] /『男の絆-明治の学生からボーイズラブまで-』/筑摩書房/2011. 5/出版社/2011. 6
14. 石戸教嗣・今井重孝[編著] /『システムとしての教育を探る-自己創出する人間と社会-』/勁草書房/2011. 6/出版社/2011. 7
15. 杉尾宏[編著] /『教育コミュニケーション論-「関わり」から教育を問い直す-』/北大路書房/2011. 7/出版社/2011. 8
16. 岡本智周・田中統治[編著] /『共生と希望の教育学』/筑波大学出版会/2011. 7/出版社/2011. 8
17. 有本章[編著] /『変貌する世界の大学教授職』/玉川大学出版部/2011. 8/出版社/2011. 8
18. 葉養正明[著] /『人口減少社会の公立小中学校の設計-東日本大震災からの教育復興の技術-』/協同出版/2011. 8/出版社/2011. 8
19. 宮澤康人[著] /『〈教育関係〉の歴史人類学-タテ・ヨコ・ナメの世代間文化の変容-』/学文社/2011. 8/出版社/2011. 9
20. 市川昭午[著] /『愛国心-国家・国民・教育をめぐる-』/学術出版会/2011. 9/出版社/2011. 10
21. 竹内洋[著] /『学校と社会の現代史』/左右社/2011. 9/出版社/2011. 10
22. 佐藤嘉倫・尾嶋史章[編著] /『現代の階層社会1 格差と多様性』/東京大学出版会/2011. 9/出版社/2011. 10
23. 石田浩・近藤博之・中尾啓子[編著] /『現代の階層社会2 階層と移動の構造』/東京大学出版会/2011. 9/出版社/2011. 10
24. 斎藤友里子・三隅一人[編著] /『現代の階層社会3 流動化のなかの社会意識』/東京大学出版会/2011. 9/出版社/2011. 10
25. JH. バランタイン・F.M. ハマック [著] 牧野 暢男・天童 睦子[監訳] /『教育社会学-現代社会のシステム分析』/東洋館出版社/2011. 10/出版社/2011. 10
26. 多賀太[編著] /『揺らぐサラリーマン生活-仕事と家庭のはざままで-』/ミネルヴァ書房/2011. 10/出版社/2011. 10

新入会員／住所・所属変更 は個人情報のため非掲載です

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属等変更、会費納入の会員情報に関して

〒1700004 東京都豊島区北大塚3-21-10
アーバン大塚3F
ガリレオ学会業務情報化センター内
日本教育社会学会

Tel : 03-5907-3750 Fax : 03-5907-6364

E-mail : g003jses-mng@ml.galileo.co.jp

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）

山田 浩之（広報部長）
〒739-8524 東広島市鏡山1-1-1
広島大学大学院教育学研究科

Tel : 082-424-6739

E-Mail : yam@hiroshima-u.ac.jp

●インターネットホームページ

URL : <http://www.gakkai.ne.jp/jses/>

日本教育社会学会会報 No. 155

平成23年11月●日発行

発行 日本教育社会学会

会長 加野 芳正

編集 日本教育社会学会広報部

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel : 042-562-0965 Fax : 042-566-1084